労働安全衛生法の規定により登録個別検定機関等の名称等を変更する件　二〇　二
医薬品副作用被害救済制度の対象とならない医薬品の一部を改正する件　二一　二
薬事法第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件　二一　四
厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品の一部を改正する件　二二　四
使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件　二二　五
療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件　二七　三
平成二十三年における国民生活基礎調査の調査の期日、調査票及び調査票等の提出期限を定める件　二七　一
使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件　二八　四
療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件　二八　四
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則別表第一の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件　二八　四
健康保険法施行令の一部を改正する政令附則第六条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が定める平成二十二年度以降経過措置基準　三一　四
健康保険法施行令の一部を改正する政令附則第七条第一項第一号ロの規定に基づき厚生労働大臣が定める平成二十二年度以降調整基礎率　三一　四

○厚生労働省、環境省

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく第一種使用規程の承認の件　一八　三

○農林水産省

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の業務を廃止した件　四　二
保安林の指定をする件　四　二
肥料を登録した件　四1　一
種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件　五　四
出願公表後に名称変更がなされた件　五　六
保安林の指定をする件　五五　六
〃　六五　四
〃　七　四
プラムポックスウイルスの緊急防除に関する告示の一部を改正する件　一一　二
保安林の指定をする件　一一　二
〃　一二　二
保安林の指定を解除する件　一二　六
保安林の指定をする件　一三　六
保安林の指定施業要件を変更する件　一三　九
種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件　一三7　一
種苗法第十三条第二項の規定に基づき品種登録出願を取り下げた件　一七　三
型式検査に合格した農機具の型式等について報告があった件　一七　三
保安林の指定をする件　一七　三
保安林の指定を解除する件　一七　四
農業災害補償法第百二十条の六第五項の規定に基づき同項の特定の収穫共済の共済目的の種類等につき農林水産大臣が定める細区分を定める等の件の一部を改正する件　一八　四
平成二十四年産のうんしゅうみかん、りんご、ぶどう、なし、もも、いよかん、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ及びパインアップル並びに平成二十五年産のなつみかん及びかんきつ類の果樹（うんしゅうみかん、なつみかん及びいよかんを除く。）の果実の一キログラム当たり価額として農林水産大臣が定める金額を定める件　一八　四
平成二十三年産のうんしゅうみかん、りんご、ぶどう、なし、もも、いよかん、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ及びパインアップル並びに平成二十四年産のなつみかん及びかんきつ類の果樹（うんしゅうみかん、なつみかん及びいよかんを除く。）の果実の単位当たり価額として農林水産大臣が定める金額を定める件の一部を改正する件　一八　四
種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件　一八　四
種苗法第四十九条第一項第四号の規定に基づき品種登録を取り消した件　一八10　一
肥料を登録した件　一八10　一
肥料の登録の有効期間を更新した件　一八10　三
肥料の名称又は生産業者の住所の変更に係る届出があった件　一八10　三
保安林の指定をする件　一九　二
農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録外国認定機関の登録を更新した件　一九　五
農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録外国認定機関の登録事項の変更の届出があった件　一九　五
農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録を更新した件　一九　五
保安林の指定をする件　二〇　三
肉用子牛生産安定等特別措置法第五条第九項の規定に基づき、平均売買価格を告示する件　二一　五
保安林の指定をする件　二一　五
保安林の指定を解除する件　二一　八
農業近代化資金融通法第三条第四項の規定に基づき、同項の農林水産大臣が定める利率を定める件　二一　八
保安林の指定をする件　二四　三
保安林の指定を解除する件　二四　五
農薬を登録した件　二四14　八